

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」のご案内

(工事成績評価で2点加点)

兵庫県下の公共工事発注機関(国土交通省・兵庫県・神戸市・姫路市・加西市)が発注工事の工事成績評価の際、建災防が定める指針に基づく「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」(建災防兵庫県支部主催)を実施した時は各公共工事発注現場では「創意工夫・安全衛生確保」の項目で2点加点するものです。

全国の多くの公共工事発注機関においても同様の工事成績評価に当たり評価・加点をしています。地方整備局工事成績評価実施要領(国土交通省)及び「県土整備部土木請負工事成績評価の実施要領」(兵庫県)、「考査項目別運用表」(神戸市)、「工事等成績評価評価基準」(姫路市)「工事成績採点表」(加西市)(各機関のホームページに登載)のとおりです。

当該教育は現場作業員の不安全行動(ヒューマンエラー)による労働災害発生の防止を主眼とした教育です。当該教育は6時間コースですが実技(2時間)も含むため講師が作業現場に出向いて教育を行います。(土曜日・日曜日等休日でも実施します。)詳細は「建設業労働災害防止協会」ホームページに登載しています講習内容等をご覧ください。(建災防兵庫県支部 078-997-2323)

様式第4号

第△△●●-001号

建設工事に従事する労働者に対する
安全衛生教育実施報告書

〇〇〇〇建設工事共同企業体
〇〇〇工事作業所 殿

貴事業場における『建設工事に従事
する労働者に対する安全衛生教育』
を別紙のとおり実施いたしましたの
で、ここに報告いたします。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会
〇 〇 〇 支 部 長

